



論をとったんだと思う。

C 私は、現実にはそういう制度にぶつかって足かせをはめられたという経験がないので、今まであまり考えてこなかったのね。だからこのテーマも部外者として眺めているみたいでこのティーチインもすこく気が重かった。私の友人などが、結婚してお姑さんとの問題で悩んでいるのを見て、自分の結婚のときどんな態度をとれるのか、不安な気がするけど、ごく自然に相手の籍に入ってしまったかも。それでも素朴な疑問として、どうして男の姓を名のるのが多いのかをもっとつきつめて考えていきたいと思っています。

### ふたたび男の籍に

D 昨年、長年つき合っていた十歳年下の男と結婚したわけだけど、それについての敗戦の弁はたくさんありすぎて……。

前の結婚のときは、相手の籍に入るのが当たり前のように考えていたから、あまりこだわらなかつたのね。次男だったから家制度の弊害も受けなかつた。ただ女に対しては古い考えの持ち主で、それが離婚の原因となつた。

この学習会を通じて、観念とか論理のレベルでは戸籍制度の実態はわかつていても、いざ現実に一人の男と生活を共にしようとした

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 出席者 | 独身、団体職員。                |
| A   | 32歳、離婚後再婚、子供一人、失業中。     |
| B   | 26歳、独身、団体職員。            |
| C   | 36歳、子供一人を引き取り離婚後再婚、自営業。 |
| D   | 29歳、共同生活者あり、現在妊娠中。      |
| E   | フリー編集者。                 |
| F   | 34歳、既婚、三児の母、無職。         |

とき、様々な状況の中で、また男の側に入れることを選んだのね。——彼は長男で一人っ子、十歳年下で教員という職業。一方、私は老母をかかえ、十歳の子ともつきでそしていゆる飲み屋経営者。世間の目は、飲み屋のママさんが、若いツバメを囲っているというふうに見ていただろうし、私たちもそれを気にしてしまつたところがあった。そんな二人が世間から後ろ指をさされるためには「結婚」が一番の証になる。むしろ私は「結婚」することに、重くなったのではなく、軽やかにされたのね。

相手側の姓を名のつてしまったのは、彼が一人っ子で長男ということもあるけど、私の姓が、前の夫の姓であるということが決定的だったのね。70年の法改正で、離婚に際してはどちらの姓も選べるということが決まり、子どもが前の姓になじんでいたということもあり、前夫の姓を選んだのだけど、それが今回大きなネックになったわけ。その姓を彼に名らせるには、彼だけじゃなく、私にも大きな抵抗があつたし。

A どの戸籍を選ぶか、あるいは反戸籍をとるかは、個々の状況によってその重みというのものがうわけて、その重さはその人しかはかれないというところに問題の質があるから敗北と考えないほうがいいのでは。

### シンプルに生きたい

E 私の場合はDさんとちがって、彼は長男ではなく家からの圧迫というものもないのね。彼の親とは遠く離れているし、あまりうるさくいてもこないし。それと私自身、自分の名前を変えることで全く考えられないのね。名前を変えないで

男とやっていくということが私には自然で、変えないことに対する様々な攻撃などは、それに比べたらずっと軽い。私の生き方の理想としてはシンプルに生きたい、ということがあるので、戸籍についても、そうとらえていきたい。子どもが産まれたら、あまりキチンと考えていないけど、父親の認知はすると思わね。

A さっき出た制度上の「恩恵」などについては？

E 妊娠すると国保が作れなくなるというのをBさんから聞いていたので、すぐ作っちゃった。私も彼も組織に属していないで仕事をしているので「恩恵」は、今後あまり期待できないみたい(笑)。

A 私の場合はこの学習会を積み重ねていったけど、現実には直面してみないと、その制度をどう選択するか全く自信がないのね。ただ今まで当たり前であったことが当たり前として受け止められなくなっているから、実際には「待てよ、待てよ」と点検しながらやっていくと思うの。仮りに制度を受け入れたとしても、その制度を信頼するということはないと思うのね。

### 入籍しなくても女は「嫁」?

F 私は結婚して改姓したけど、そのことにあまり抵抗はなかつたのね。きょうだいは妹と二人きりで、周りから「おむこさんをもらうんでしょ」と言われると、よけい抵抗を感じて改姓してしまったのね。それと前の姓が日本で一番多いといわれる「鈴木」という姓だったので、自分の姓にあまりこだわらなかつた。それでも結婚して全く別の姓を名の

れたらいいなあ、と漠然と考えてはいたけど、私は彼と結婚して改姓したと単純に思っていたけど、相手の親が、家に嫁いできた「嫁」としてみていることに非常に不満をもっているの、いつか何かのキッカケで意思表示するときがくるかもしれないと思っている。

A 多くの女性は、相手と暮らすことを優先して結婚し、相手の姓を名のるわけだけど、いざ気がついてみたら周りから「嫁」とよばれて葛藤をおこしているのが現実なのね。もしも籍を入れない男と女の関係であっても、親と同居している場合、親と子の間に「嫁」E うーん、私の場合は親と同居していませんし彼と籍を入れていないから、「嫁」として見なすには、いま一步遠慮があるみたい。もっともそういう遠慮が必要だと思う。

名前を変える場合、男と女のどちらがこだわるといえば、一般的でありふれた名前であれ、男のほうなのね。なぜかといえ、名前がその人の存在感なり、家の重さなりを全部負っているからだと思つた。だから私が名前を変えたら、私の全存在が相手側の家のものになるということが非常によく見えるのね。B 私たちの場合、いずれは彼の郷里に帰って暮らしたいと思つているんだけど、そのとき長男である彼は元の姓に戻すといっている。寄合婚といつても、長男が家を継いでいくという考え方は根強いし、そのような彼の状況の重さも私なりにわかるのね。どちらかの姓に一本化するの、かなり暴力的なことだと思つたから、その時点で、別姓を選べたらいいな、と思つているけど、紆余曲折も予想して

いる。彼の両親とはすぐ同居はしないだろうけど

もしどちらかが病気になる場合、嫁とかの次元を超えて、めんどうみややすいほうがみるというにしたい。籍に関係なく、老いた親をみるという事は自然な情の表れだと思ふ、いずれは自分にはね返ってくる問題でもあるしね。

E 私もそう思っていたけど、結婚というワクの中に入らないと、相手の親もそれを求めてこないということを感じるわよ。

B 今の結婚制度は承認したいから届けは出さなければ、二人の関係は結婚なのだということを、双方の親にキチンと説明する必要があるんじゃないかしら。

結婚制度って男と女がいる以上、なくならないんじゃないかと思うのね。どちらも損われない制度に変質を遂げていくには、歪みを受けていく側が声をあげるしかないと思ふ。

### 死んでもまつわりつく

#### 「家」の亡霊

C 一般的にいつて、どちらの姓を選べるというところがあるわね。男の人に対し、「私の姓を名のつてくれてありがとう」と、みたいな。

F どちらの姓を名のにしても、新しい籍を作るといふ奇合婚にもかかわらずね。ただどちらかの姓を選ぶことによって、戸籍筆頭人となるのは、「家」制度存続の名残りで、奇合婚としては不完全なものね。戦前とちがって長男が戸籍筆頭人となることは少なくなってきたけど、現実には男の人の場合が多い。

A お墓なんかも〇〇家の墓というように、個人でなく「家」のお墓なのね。累々とした祖先を崇拝することにつながるわけよ。戸籍制度って、日本の宗教観なり、精神史なり

と深くからみついて複雑になっている。  
C 二号さんの女性はお墓に入れないし。  
A だから、江戸時代に檀家制度を作り、宗門人別帳によってその人がどういう人なのかを見事に管理した歴史があるのね。  
B 生まれてから死ぬまで、というより、死んでも「家」に縛られるということね。

### 日常的な場では、 息の長いUSVを

E この戸籍制度については、「MINI 62号」でも「女・エロス」でも語りつくされていと思うの。今は、具体的に個々人がどういふふう実践していくかという段階にきていと思う。

D それには相手の男との歩調がまず第一に大切ね。彼は組合の青年部の部長なんだけど、婚姻制度についてはあまり理解がないのね。

E それは戸籍制度のカラクリに気づいたほうが、相手に働きかける以外ないみたい。

D さんの場合は、二人とも経済力が充分あるから、二人の諸状況を考えなければ、お互いに入籍しないでやっていける第一の素地があつたんじゃないか？

D そのことは充分考えただけど、さつき説明した、彼一母子も含んだ周囲の関係を考えたとき、やはり、今の時点で入籍はやむをえないんじゃないかと観念したわけね。

A 結婚する前の恋人同士の関係の段階で、日常的な次元において、こうした戸籍のことを話題にしていくことって大切ね。どちらの姓を選択するかは別問題として、結婚して女の姓を選ぶことを、婿養子になるって思い込んでいる男の人、たくさんいるから、そうじ

やない、と知らせる必要がある。  
B 市民運動などで、天皇制打破といっている人でも、いざ自分たちの戸籍となるとあまりつきつめて考えていなかつたりする。戸籍制度って内なる天皇制の最たるものなの。  
E それと、ふだん何げなく使っている言葉を洗い直してみることも大切ね。リップを自認している人の中でも、「主人」とか「奥さん」の言葉をわりと平気で使っている。「父兄」とか「兄弟」という言葉も気になるわね。  
C なかなか適切な言葉が生まれてこないのね。

D 私は前の結婚で主婦暮らしが長かつたけれど、それでも最初の二、三年は「彼」を使っていたわ。やがて団地に住むようになって世帯がワーツと多くなり、いちいち「何棟の何号室の彼」というのがめんどうくさくて、つい通りのいいお宅の「ご主人」、「だんなさん」なんて言葉を使ってしまったのね。「おつうちにスラスラ出てしまったのね。「おつれあい」なんて、舌がからまりついていいにくいよね笑。

B 私は前の結婚のときから、「主人」とか「だんな」の言葉にこだわって使わなかつたわね。彼は「主人」と呼ばれたかつたみたいだけ。

E そういふふうにごだわるといふことは大切だと思ふの。

A 身近な人になら何とでもいえるけど、いざあらたまった場に出て呼ぶとなると、何ていっていいかわからなくて、つい無駄な言葉を使ってしまふ傾向があるわね。

D 何かで読んだけど、「主人」に對置するのは「下男・下女」で、「だんな」には「お妾さん」らしいの。

F 「ご主人」と呼ばずに、「A氏」と名前で呼んだらいいんじゃない？

A 戸籍上はどうであれ、自分がBという旧姓を使いたいとき、それを周りに宣言して使っていくというの、一つのやり方ね。そうすればつれあいのCを、私たちはC氏と名のることが出来るのだから。

B 私たちの場合、入籍はしたものの、これまでそれぞれの姓でやってきた実績な空間というものがあから、それを尊重するため彼は正式書類以外は旧姓を名のっているの。姓を一本化する今の結婚制度は乱暴だと思ふから、別姓結婚制度が待たれるわね。

D 理想と自分の生き様とをつき合わせて生きるときに、生まれの自分は理想をどう引き受けて生きていくかということが、自分に忠実に、しかもこの学習会が生きていくことになるんだと思ふ。いずれは、夫婦別姓に向けてやっていきたいけど、今のところはEさんのように、やれる人がせひがんばってほしいと心から思ふわね。少し無責任かもしれないけど。

E 私は、がんばって入れないんじゃない、入れないほうが自然だからそうするのね。それに反戸籍って今が過渡期だから、いろんなケースがあつていいとも思ふ。ただその中で、個々人が開かれた男と女の関係を作り出す努力は必要だと思ふ。

B 戸籍の問題って、政治的スローガンをかけての運動とはちがって、自分たちの日常生活と密接にからみ合っているの、男、子どもとの豊かな関係を作りながら、余裕をもって制度上の歪みを点検していくことがまず第一ね。そうでないで双方で傷つけ合うことになる。制度は人間が何年もかけて作つたも

のだから、それを改めるのは容易じゃない。息が長いとくみ方ができるような態勢作りが大切ね。

### インタビュー

## 親子二代の「反戸籍」

著述業 佐藤文明さん

著書に「戸籍」(現代書館刊)「戸籍制度、私生子差別をなくすために」(小冊子)等があり、「私生子」差別をなくす会」を主宰する反戸籍の大御所的存在である佐藤文明さんへのインタビュー。

★いつ頃から戸籍制度の問題に関わるようになったのですか。

— 以前の職場が市役所の戸籍係で、そのとき戸籍とは人を切っていく制度だと実感したんです。それ以前からも戸籍制度はおかしいと思っていたのですが、74年に子どもを産むための準備として戸籍を調べ直したわけですが、実際に運動に関わるようになったのは、75年子どもが生まれてからです。戸籍の問題を考える前は、普通の男の子(笑)という感じで、「結婚」するつもりでした。

★おつれあいの方は、戸籍をどうとらえていましたか。

— 彼女も前から普通の結婚はイヤがっていましたが、75年頃は結婚届を出すことに疑いをもつ人がふえていて、その影響もあつたと思うのですが、子どもが生まれる頃には、彼女は籍を入れる気がなくなっていました。逆にほかのほうは、もう一つ心配があつ

A 「絶対に戸籍制度に組み込まないけな」という頑迷な押しつけの考えではなく、制度を柔軟にとらえる発想の大切さね。

たんですね。よくある言い方なんです、親の身勝手、子どもをそのような状況に追い込んでいいのかと。親が戸籍に対してたまたわなくてはいけないんだ、という原則をもちながらも、実際はちよつとビビっていたのですが、彼女が全く入籍の気がなくなつていたので、「よし、それならやめてやれ」と思いました。途中で手を引くつもりでいたのが、手を引けなくなつたわけですね。

★戸籍制度で一番疑問に思う点は。

— やはり私生子差別ですね。結婚制度を強調するのはウラハラの関係にあるんです。戦後の民法改革は一定の前進があつたけど、結婚制度を強調するために私生子差別を行なつてきたわけで、それが完全な死角になつてきたわけですね。欧米にも私生子差別はあるにはあるけど、日本のような戸籍がないから露骨な差別にはならないわけですね。日本の場合、旧来の戸籍を残しておいて、それを結婚制度にうまく利用しているから差別の根が深いですね。

★一般に親との関係が問題になりやすいのですが、いかがでしたか。また周囲の反応は。

— 多少彼女の親が反対したけど、さほど猛烈ではなかったですね。ほとんどの親は全く問題ではなかった。ほとんどの親はススんでいて、親父自身が広い意味で結婚制度とたなかった人なので、ぼくはいわば二代目というところ。また親ぐらいは変えてやろうという自信はありましたね。今は全く両方の親とも、ぼくらの

いろんな人が、様々な重い状況の中で、まずできることから始めていくことしか、結論はないみたいね。(82・8・29 収録)

考えに同化されています(笑)。

彼女の職場も役所なのですが、少々気分が悪いという程度のことであっても、その露骨なイヤがらせはなかったみたいです。まあ、現職の役所の女の子が未婚の母になつたというのは、その役所始まって以来のことらしいです(笑)。

子どもは認知はしてないので、彼女の籍に入っていますが、学校側は何か思うことがあつても表面的には何も言つてきませんね。★お子さんが今後、両親の生き方をどうとらえていくか、一つの課題ですね。

— 子供の疑問にはそのつど説明しているんですが、まだよく理解していません。時々親の姓がちがうということで、「電話に出るとき、なんていいかわからない」なんて文句をいうんですね。

ほとんどの親は、反戸籍の意志をもちながら徹底的にやらす、子どもはよくに期待したところがある。親は子どもには期待しないで、自分たちがやりたいことをやるべきですよ。だから自分の子どもには押しつけたり、誘導する気はなくても、ぼくらがふつと「ちがって」「いれば子供にもきつと」「ちがって」出てくると思うんです。どういふふう「ちがって」出てくるか、見るのが楽しみです。

★親の運命の「影」をおとすことについては。

— それは籍を入れても入れなくてもどちらにもいえると思うんです。常識的な世界というのは周りがそうだから、親がとりあげても

### 反戸籍を生きる人たちの声

残るわけですから、むしろ非常識な世界を手えたほうが、子どもの選択圏がひろがり、子どもにとつてらくだと思つてます。

★今後も反戸籍のたたかいを、もちろんおやりになつていくわけですね。

— ほとんどの場合はいろんな意味で、もつともやりやすい位置にいるわけですから、徹底的にやめてやれ、と思つています。親とか職場との関係でシンドクてもやめている人がいるわけですから、もうあとには退けない、というところですよ。

### 素朴な疑問から出発

元保母 M・Mさん

自分は反戸籍を生きるわけじゃないから、とシリシリしたMさん(希望により匿名)ではあるが、彼女の妥協を許さない個を大切にしている発想、それこそが広い意味で反戸籍につながると思つたのでご登場いただきました。

最初、結婚しないで二人の子どもを産んだMさんは、今度の彼とは近々入籍予定。その辺の事情を話して語つていただきました。

前の彼とのときは、籍を入れるというよりは、子どもがほしいと思つたのが先だったの彼のほうは、最初のうちは籍を入れたがつていたんだけど、私がイヤだといったんで、入れないで認知もしないで生きてしまったのね。



# 反核・軍縮へ向けて、いよいよ燃える36団体

第2回国連軍縮特別総会へ向けて婦人の行動をひろげる会、加盟39団体は、1000万近い署名を集め、ニューヨークの反核デモにも100人以上参加するなど、熱い夏を過ごしましたが、国連軍縮特別総会が終わったのちこそ持続的な運動が必要と、その名も「核廃絶と軍縮を実施するために婦人の行動をひろげる会」と改称、新たな取り組みにはげんでいます。

団体数は3団体減って36団体になりましたが、地婦連・主婦連・新婦人の会・日本婦人

## ストップ・ザ・優生保護法改悪

### リブ系も48団体も必死

リブ系グループを中心とする優生保護法改悪阻止大会は、11月3日、東京山の手教会で開かれますが、全国規模の婦人団体48団体も10月14日学習会を持ち、11月5日には政府への要請文を練ります。憲法改悪にもつながるこの改悪は、女たちの大団結で何とか阻止したいもの。

### 福岡県議会

## 早くも優生法改悪の動き

政府の動きを先どりした形で10月の県議会に上程されたところ、何と、議長を含む1票差で可決！「あごら九州など、各婦人団体も各議員を必死で説得、「議長を含む1票差は問題」として、ようやく議決を阻止しました。全国的な波及が心配、今後とも各地で目を光らせなくては……。

会議など大団体から、あごらや草の葉のような草の根グループまで、横の連絡を密にしなから、毎月2回程度の連絡会議や勉強会を持ち、激動の時代に堅いスクラムを組んでいます。

国連軍縮週間中の10月27日には、東京都下の多摩ニュータウンとひばりが丘団地で、「一言」などの映画上映と討論集会をもちました。12月11日(土)には朝日新聞の青木記者を招き、防衛問題について学習会を開きます。(会場は地婦連)。

### 第一回女性による

## 老人問題シンポジウムに

参加して(9・10)

石川 房子

「老い」の問題を女性問題の視点から光をあてて、おのおの立場で実生活の面からホンネを語り合おう、更に問題点を力を合わせて解決する緒にしていこうという画期的な会合だった。出席者が全国から集まり予定をはるかに越え延べ約六百人となったため、準備した席に溢れる盛況であった。

いま家庭で「老い」をみとる9割は女性といわれる。自分が老いる前に女性の多くは何人かの家族の「老い」と「死」に立合うことになり、自立を願う女性の生活設計の制約も試験ともなっている。これらの問題に真正面から対峙してこそ、みとる者もみとられる者も、共に人間らしい豊かな老いを創造することができるとは……。

三つの分科会とシンポジウム、七時間にわ

たり熱気あふれる論議が繰り広げられた。いま老人をみとっている主婦、老人ホーム入居者、ボランティア活動家、女性問題研究者、ジャーナリスト、学者、弁護士等男性もまじえ多彩な顔ぶれであった。

第一分科会は「家庭の中の老い」で、人間にだけある「老い」のみとりを、みとる者ともとられる者の側からその実状を語り合った。

第二分科会は「老いを支える地域づくり」で、老いの受け皿としての地域を、老人に住みやすい生活の場とするために、まず実態と次にどうすればよいかを模索した。

また、第三分科会は「なぜに貧しい女性の老後」として老後に欠くことのできない経済的基盤を年金と財産に焦点をあてて話し合った。

シンポジウムは六人のパネラーを囲み、政治、経済、社会、文化をはじめ、精神の最も深部にある「死」の問題をも当然含む老人問題が広く話し合われた。活発な討議が続き、時間切れを惜しみながら「女性の自立と老い」アピールに参加者全員心からの拍手を送った。そしてこの会合を第一回とし、今後回を重ねていって急速にすすむ高齢化社会に、女性の立場から対応してゆきたいと発起人代表の評論家樋口恵子さんが結んで会を閉じた。

## 『女性のための法律教室』をどうぞ

会員の金住典子さん(弁護士)が、「いざという時、誰があなたを助けるか」の副題でわかりやすい法律の本をお出しになりました。「妻の座」「子どもの権利」「新婦と法律」「働く女性の権利」を知っておくとトクする法律」など、5章250ページにわたる新書版、定価

### ▼東京は12・4、デモを中心に

戦争への道を許さない女たちの会、東京集会は12月4日(土)13時、清水谷公園に集合、街頭デモをします。私たちの平和への願いを表現する知恵と工夫をこらしたプラカード、ゼッケン、仮装で都民にアピールしましょう。

### ▼札幌は12・4、討論と講演

「あごら」の斉藤千代さんを招き、「女と戦争」の視点で、いま私たちにできることを討論。夜は交流集会。

## 12・8中心に

# 女の反戦集会

### ▼仙台は12・6 吉武さんの講演会

戦争復興記念館で吉武輝子さんの講演、その後交流を。

### ▼横浜本郷地区はバート①②に分けて

バート①は11・28、「いま私たちにできること」(討論、助言者斉藤千代さん)、バート②は12・5「侵略」——映画「侵略」と、製作者 森正孝氏の講演

### ▼長崎は11・14 女と戦争を

行動を起こしたい女たちの会の主催で、「女と戦争」を討論

680円です。へあごらの活動資金として現物を100冊カンパしていただきましたので、ぜひご活用ください。送料250円はへあごらで全額負担します。(同封郵便振替をご利用ください。)

◆拠点通信(乃) (へあごら(京都))

ユング心理学勉強中

数年前からアメリカで大流行し、最近日本でも河合隼雄京大教授らの紹介でユングが再評価されています。私がユングを知ったのは、河合教授の本を読んだのが最初ですが、その時から何か心ひかれるものがありました。自己のイメージとしてユングが心に描いた図が、仏教のマングラとよく似た左右前後の均斉のとれた幾何学的図形でした。無意識の世界へ深く降りていったら、自我を超える「自己」を知ることが出来る——それは仏教の伝統下に育った私には、ある親和的な感じを呼び起こしたからです。「近代的自我」の世界へ思春期以後入り込んでいたものの、何か窮屈な思いをしていた私は「自我を超える」ということにホッとするものがありました。自分に与えられないで自分を統合的に生きたいという願いをユングが解き明かしてくれるのではな

いかとの期待がありました。その後、ゲル・シーヒョーの『パッセー』、ナンシー・メイアの『中年男性期』にもユングが登場、自分の無意識の世界を知ることと人間はいつでも成長するという「自己実現の道」(インディビデューション・プロセス)こそ、人が生きている意味があるというユングの考えに共感、9月から隔週土曜、9時半～1時半ユング心理学の勉強会を始めました。

とりあえず入門書として、秋山達子著『いい女への旅立ち』を読み、続いて同氏の『結婚への旅立ち——真実の愛と幸福を求めて』、河合隼雄著『ユングの生涯』、昔話と日本人の心』などを読んでいく予定です。

社会がある理想を追求する結果、その社会に固有な問題が生まれると言います。ソ連型社会主義はある程度の平等を達したかもしれないが不平等を生み、自由を目的にしている資本主義社会は不安を生んでいると言います。私たちがかくも悩まされている疎外感、孤立感、アイデンティティの喪失は恐らく私たちが手にした「自由」と深い関係があるのだでしょう。熱心な「自我」の追求の結果、私たちは「自我」の対立に悩まされていますが、こうした私たちのあり方に、ユング心理学はあ示唆を与えてくれます。「自我の意志よりも高いものが存在し、それに対して人は頭を下げねばならない」と。人はトータルにその「生」を生きていることを願っています。抑圧された、あるいはまだ表現されないでいる「自己」を解き放ち、「自己」そのものの成長を私たちは課題にしなれば、と思えます。(27号、28号 塚崎美和子)

あごら図書券をくわります

就職・卒業祝その他のプレゼントに、「あごら図書券」をつくることにしました。この図書券で、ご希望の号の「あごら」「あごらミニ」を購入できます。「あごら」拡販のために、ぜひご利用ください。金額はご希望の金額を打ち込みます。

『あごら』の郵送料が750円!?

「転居先不明」あて所に尋ねあたらず、あて名不完全、「留置期間経過に付還付」等の理由で、発送のたびに必ず10冊ぐらいい「あごら」が戻ってきます。これらはすべて事務局が手数を250円を支払って受け取ります。そしてあらためて郵送するとまた250円、計750円の郵送料になるわけです。

転居された方はぜひ事務局まで一報下さい。そして、不在通知が届いたら必ず郵便局まで足を運んで、「あごら」を受け取って下さるようお願いいたします。

三二が戻ってきました

佐藤真知子さん(北見市)、金子久美子さん(苫小牧市)、ご在じの方は二報を。

10月分会費・基金の受入状況

- 81年度会費 5人 2万3000円
- 82年度会費 39人 14万5000円
- 83年度会費 15人 7万9500円
- 基金 3人 2万9000円

10月の新入会員は13名

内わけは大阪(3)・札幌・松戸・大田・千代田・練馬・立川・静岡・名古屋・京都・福岡、各1名

編集後記(に代えて)

インタビュを終えて帰る途中、佐藤さんの言ったある言葉が頭に、胸に、響いて鳴り止みませんでした。それは私がふざけて「どうせ、ドーセイだからいつでも別れられるなんて千分の一秒でも思いませんか?」という問いに佐藤さん「僕達二人は籍を入れなくて、もつきあってくれるくらいいい奴とお互い思っているから……」。なんてお互いを信頼しきった根源的な男女関係なんだらう。(山中)

日本図書館協会選定図書



婦人民主新聞は敗戦の翌年八月から現在に至るまで、女の手によって週刊紙として休むことなく刊行されてきました。婦人民主クラブの三十五周年に当り、縮刷版を六冊にまとめ発行します。

- 第一巻 1946年～1953年(既刊)
- 第二巻 1954年～1959年( )
- 第三巻 1960年～1965年( )
- 第四巻 1966年～1970年(近刊)
- 第五巻 1971年～1975年(未刊)
- 第六巻 1976年～1980年( )

お申し込み方法

頒布価額 40000円(全6冊) ※価格は送料を含んでいます

送金先

郵便振替 東京8・196455

銀行振込 婦人民主クラブ

普通預金65282

婦人民主新聞 佐多稲子

◎お電話での注文も受け付けております

婦人民主クラブ

東京都渋谷区神宮前3-31-18  
電話03(402) 3244  
大阪市北区中崎西2-14-14  
電話06(371) 2429

## 〈女のつどい・女の講座〉

| 日        | 時   | テ   | マ | 会 | 場   |
|----------|---|---|---|---|---|
| 11月9日(火) | 10:00~<br>10:00~16:00<br>18:30~20:30                    | 「原爆展」主催 広島市、長崎市、朝日新聞社<br>全国家庭教育研究集会「家庭教育と父親」参加費5,000円<br>「自立の心理学」学習会 講師 しまようこ   |   |   | 横浜松坂屋本館5階<br>日本女子会館(03-434-7575)<br>あごら読書室(03-354-9014)               |
| 10日(水)   | 9:30~15:00<br>18:30~                                    | 全国家庭教育研究集会シンポジウム<br>核と戦争をなくす世田谷区民の集い<br>「コンピュータ労働と健康破壊」講師 酒井一博  |   |   | 日本女子会館(03-434-7575)<br>区立婦人会館(小田急経堂駅1分)<br>中野サンブラザ                    |
| 13日(土)   | 18:30~21:00<br>18:30~20:00                              | 「女と戦争—いま私たちに何ができるか」あごら九州<br>あごら札幌例会   |   |   | 福岡市立婦人会館<br>喫茶のあ(011-511-1377)  |
| 14日(日)   | 13:00~<br>14:30~<br>14:00~16:00                         | 「パートタイマー就業の問題をさぐる」日本女性学研究会(075-83-3009)<br>「優生保護法シンポジウム」津田塾祭<br>「女と戦争」助言者 斉藤千代 長崎行動を起こしたい女たちの会                                  |   |   | 京都教育文化センター(熊野神社下車)<br>津田塾大学<br>出島会館                                   |
| 15日(月)   | 18:00~  | 「安全保障政策と軍事予算について」講師 宮崎(国際問題研究会)   |   |   | 全水道会館5F(812-4221)   |
| 16日(火)   | 14:00~17:00   | 「パートで働いて…こんな悩み、あんな悩み」ミニフォーラム助言者 陶山和喜子他  |   |   | 神奈川県婦人総合センター<br>—藤沢市江の島—0466-27-2111                                  |
| 17日(水)   | 14:00~17:00<br>18:00~                                   | 「職場の男女平等を確保するために」ミニフォーラム助言者 松田保彦<br>「産業政策からみた女性労働」講師 剣持一巳   |   |   | 同上<br>中野サンブラザ   |
| 18日(木)   | 13:00~15:00   | 「女の自立を考える」牛久町婦人講座   |   |   | 牛久町福祉センター   |
| 19日(金)   | 14:00~17:00   | 「女子学生と就職」ミニフォーラム「戦争への道を許さない女たちの会」主催   |   |   | 神奈川県婦人総合センター(0466-27-2111)  |
| 20日(土)   | 13:00~16:30<br>13:15~16:00<br>13:30~<br>18:00~          | あごら運営会議(1泊3,800円 夕食800円)<br>「声なき叫び」上映会 講演 宮 淑子 ¥600<br>「がんばれば それでいいのか女子学生」雇用平等法をつくる会<br>ヨコスカ市民講座「トマホーク」って何だ 講師 山川暁夫             |   |   | 京都府婦人センター<br>武蔵野会堂(吉祥寺駅南口下車)<br>渋谷勤労福祉会館<br>横須賀「文化会館」<br>京都婦人センター     |
| 21日(日)   | 9:00~12:00<br>13:00~17:00<br>11:00~15:00<br>13:00~16:30 | あごら運営会議(2日目)<br>あごら京都例会<br>あごら大阪例会<br>優生保護法改悪に反対する三多摩女たちの集会   |   |   | 同上<br>国分寺勤労福祉会館<br>福岡市立婦人会館   |
| 23日(日)   | 18:30~21:00   | あごら九州例会(092-521-7624)   |   |   | 福岡市立婦人会館  |
| 24日(水)   | 17:30~18:00   | 核廃絶と軍縮を実現するために婦人の行動を広げる会委員会   |   |   | 地婦連   |
| 25日(木)   | 10:00~12:30   | あごら東海例会   |   |   | 名古屋市婦人会館  |
| 27日(土)   | 13:30~16:00<br>19:00~<br>13:30~16:30                    | よこはま婦人問題フォーラム「女が働くということ」横浜市婦人問題調査係<br>あごら武蔵野例会<br>戦争を許さない杉並の女たちの会「教育と平和」金沢嘉一  |   |   | 開港記念会館<br>かわら版事務所(久米川駅北口)0423-94-2902<br>荻窪区民センター 連絡331-7024          |
| 28日(日)   | 13:00~16:30<br>13:00~<br>13:00~17:00<br>13:30~16:30     | 戦争への道を許さない女たちの本郷のつどい(パート1)講師 斉藤千代<br>戦争への道を許さない市民の集い(東村山)講師 高 史明<br>結婚の意味を問う継続討論 連絡先03-354-2543 藤村<br>第23回市民活動交流集会「わが町の社会教育を語る」 |   |   | 本郷地区センター 連絡045-892-0117(井上)<br>東村山公民館<br>渋谷勤労福祉会館<br>東京都立川社会教育会館第1会議室 |
| 30日(火)   | 18:00~  | よこはま婦人問題フォーラム「女と情報」横浜市婦人問題調査係<br>「コンピュータ・OAのもとでの女性労働」講師 柴山恵美子   |   |   | 開港記念会館<br>中野サンブラザ   |
| 12月4日(土) | 13:00~16:00<br>13:00~<br>13:30~16:00                    | 「女と戦争—札幌戦争を許さない女たちの会」講師 斉藤千代<br>戦争を許さない女たちの会(東京)集会とデモ<br>よこはま婦人問題フォーラム「女性の学習活動のあり方」横浜市婦人問題調査係                                   |   |   | 清水谷公園<br>横浜「港北公会堂」  |
| 5日(日)    | 13:30~<br>14:00~17:00                                   | 戦争への道を許さない女たちの本郷のつどい(パートII)映画『侵略』と講演 森 正孝(『侵略』製作者) 連絡先045-892-0117(井上)<br>湘南あごらを読む会 連絡先0463-32-2021(福本)                         |   |   | 本郷地区センター<br>婦人総合センター(0466-27-2111)                                    |
| 6日(月)    | 18:00~21:00   | 仙台戦争を許さない女たちの会 講師 吉武輝子  |   |   | 戦災復興記念館   |
| 7日(火)    | 18:30~  | 「母性保護の範囲について」雇用平等法をつくる会   |   |   | 渋谷勤労福祉会館  |
| 8日(水)    | 13:00~15:00   | 「鉄道の仕事差別裁判」25回公判  |   |   | 東京地裁民事19部2F   |
| 14日(火)   | 18:30~20:30   | 「自立の心理学」学習会   |   |   | あごら読書室(03-354-9014)   |
| 18日(土)   | 18:30~  | ヨコスカ市民講座「アジアからみた経済大国日本」講師 未定  |   |   | 横須賀「文化会館」   |
| 19日(日)   | 13:30~16:00   | あごら仙台・例会  |   |   | 荒町福祉会館  |

| 各地のあごら連絡先  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>あごら旭川 旭川市神楽岡1条5丁目3 田代慶子 0166-6655-6237 078-11</li> <li>あごら札幌 札幌市西区琴似1条6丁目グランドハイソク 011-644-2927 0663</li> <li>あごら仙台 仙台市茂庭字生出前4の65 三船照子 022-455-5994 982-102</li> <li>あごら浦和 浦和市南浦和2-19-8 山中マツ江 0488-877-3680 336</li> <li>あごら柏 松戸市五香六実720 古賀節子 0473-877-8367 270</li> <li>あごら北東京 豊島区東池袋1-45-11 メゾン金子202 03-9857-3308 170<br/>婦人協同法律事務所 志賀由美子</li> <li>あごら武蔵野 小平市小川町1-763-86 丹羽雅代 0423-4366749 187</li> <li>あごら京王 調布市仙川町3-12-32 福井浅子 03-33088771 182</li> <li>あごら神奈川 川崎市多摩区東生田2-2-12 森山方沼田千恵子 044-99333-9079 214</li> <li>あごら東海 愛知県愛知郡東郷町和合ヶ丘1-12-9 伊藤汎美 05613-922386 470001</li> <li>あごら京都 京都市左京区三乗寺築田町56の1 塚崎美和子 075-791-4623 606</li> <li>あごら大阪 茨木市西駅前10-323 遠藤由美 072-233-3495 567</li> <li>あごら九州 福岡市中央区筥丘2-4-6 小島豊子 092-5521-7624 810</li> </ul> |